

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和2年2月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和2年2月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,064,756	735,446	453,189
うち 主産物価格 $a \times b$	1,055,880	730,112	449,235
枝肉市場価格（円/kg） a	2,095	1,426	1,005
枝肉重量（kg） b	504	512	447
標準的生産費（B）	1,182,591	762,248	496,877
うち もと畜費	713,062	373,122	214,942
うち 飼料費	292,502	285,750	214,598
うち 労働費	79,888	39,235	23,926
差額(C) = (A) - (B)	△117,835	△26,802	△43,688
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	106,051.5	24,121.8	39,319.2
暫定交付金単価(概算払)(D) - 4,000	102,051.5	20,121.8	35,319.2

注：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。